

第6回（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 会議録

○ 日 時 平成27年1月19日（月）午後7時00分から午後8時40分まで

○ 場 所 西条市役所 庁舎本館5階 大会議室

○ 出席者 委員（13名）

山本 貴仁	委員長	白石 澄子	副委員長	石川季代乃	委員
越智 將文	委員	越智 唯	委員	菊池 修	委員
塩田みどり	委員	神野 廣美	委員	高橋 典正	委員
野島 貴子	委員	半田 正子	委員	森川 護	委員
山内 政志	委員				

オブザーバー（3名）

徳永 猛（株式会社産業情報支援センター統括マネージャー）
岡田恵理子（社会福祉法人西条市社会福祉協議会地域福祉課長）
正岡 純子（西条市ボランティアセンター）

事務局（6名）

越智 三義（市民安全部長）
膳 茂雄（市民安全部市民生活課長）
井上 直樹（市民安全部市民生活課市民協働推進係長）
辻中 健史（産業経済部商工振興課経営支援係長）
高本 大輝（市民安全部市民生活課市民協働推進係）
宇佐美颯規（市民安全部市民生活課）

○ 欠席者 委員（2名）

近藤 嘉博 委員 吉田 啓二 委員

○ 傍聴者 3名

○ 会次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

(1) これまで検討してきた内容の振り返り

(2) その他

4 閉会

○ 議題審議要旨

委員長

今回で第6回となったが、以前送付した中間とりまとめに対して、色々な意見をいただいたのでそれを取りまとめた資料をもとに話を進めていこうと思う。しかし、もう1月になったので、我々の委員会として支援センターについての意見を可能な限り集約し、集約できない箇所についてはそれぞれの意見を報告書に書いて、市へ報告をするという方向で進めていきたい。

今日は中間とりまとめについての意見をまとめた資料のセンターの機能・設備についてという項目の中で、気軽に利用できることという意見があるが、これはとても大事なことであり、場所や運営方法にもつながってくる。

その場所と運営方法について、市役所に近い、あるいは市役所内が良いのではないかとということを経務局に伝え、再検討してもらったのでそれについて説明を願う。

また、東予総合福祉センターのボランティアルームが広いという意見があったが、よく知らないという委員もいると思うので、その点に関して説明を願う。

次に運営方法については、民営が良いか、公営が良いかということについて、再度、民営・公営それぞれの長所と短所について全員で共有した上で、検討したいと思う。

まず、事務局より市役所近辺および市役所内での設置について説明を願う。

事務局

前回の委員会で、担当課から近い方が運営をしていく上で良いのではないかと意見が出たため、課内で再度協議を行った。しかし、庁舎内というのはスペースが無い。一定のスペースを確保するために会議室を使うという案があったが、現在、会議室の数も足りていないため不可能である。また、市役所内部に設置すると、開館の時間は市役所の開館時間に合わせることとなり、夜間や土日の使用が難しいため、やはり庁舎内は相応しくないのではないかと結論に至った。

委員長

前回、商店街周辺で借りることは出来ないかという案もあったが、どの程度の費用がかかるかという情報を知っている人がいれば紹介願う。

事務局

商店街のテナントを借りた場合、場所や建物によって変動はあるが、支援センターが100㎡～200㎡とすると、年間で約200万円～250万円が必要である。

委員長 200万円というのは大きな額に感じる。以前、越智[※]委員が言っていたように市の努力によっては解決するのかもしれないが、現状、市役所内は難しいということと商店街の状況はこうなっている。

次に東予総合福祉センターのボランティアルームについて説明を願う。

オブザーバー 東予総合福祉センターのボランティアルームについては、合併前の旧東予市時代に、ボランティアが自由管理できる部屋を整備するということで始まった。

現状では、月間スケジュール管理用のホワイトボードがあり、そこにボランティア団体の方が自由に、原則先着順で適宜調整を図りながら活用している。延べ床面積は64.4㎡で、付属の機能としては、録音室やロッカー、机等がある。

年間の利用者数は、平成25年度でのべ1,870人、平成24年度で2,290人である。月初めと月終わりは利用が多いが、月の中ごろは少し減っているという状況である。

委員長 ボランティアルームは誰でも使えるのか。

オブザーバー 現状は主にボランティア連絡協議会に登録がある団体であるが、その他相談があれば、活動内容によって対応している。自由管理にはしているが、西条市社会福祉協議会が東予総合福祉センターの指定管理を受けているため、利用者には届け出てもらって統計をとるという方法をとっている。

委員長 東予総合福祉センターはどのあたりにあるのか。

オブザーバー 東予総合支所の西隣である。

委員長 西条市総合福祉センター内のボランティアルームはどうか。

オブザーバー 西条市総合福祉センターの2階にもボランティアセンターとボランティアルームがある。詳しくは把握していないが、こちらも自由管理に近く、利用者としては平成25年度で1,849人、平成24年度で1,722人である。

委員長 支援センターの場所については意見がまとまっていない項目なので、報告書の中に具体的な施設を書くか、委員会としては市役所の近辺が良いといった抽象的な表現で、希望を列挙するといった方法がある。

現状では一番良い場所の選択というのは難しく、新たに建設することはないということなので、既存の施設で担当課に近いところといった表現が良いのではないかと考えているが、そのあたり

についても意見を出してほしい。

また運営方法についてだが、イメージが難しいと思うので、民営・公営の長所・短所を菊池委員から説明願う。

一般的に知られている公営と民営でどちらがやりやすいかということだが、各地の支援センターで非常に様々な事情があるため、良いところや悪いところも多くある。特に公設民営で運営しているセンターは、運営している団体のミッションや能力に応じて多種多様なので、一概には言えない。逆に言うと、受託している団体によってセンターの質が変わってしまうところがデメリットとも言える。

公営で運営した場合に使い勝手が悪くなるであろうという例を挙げると、例えば、利用団体のイベントチケットの販売や受付代行を有料で実施しているようなセンターがあるが、公営では難しいだろう。

次に、行政はやはり条例や法律といったことをきっちりと守って管理運営をしなければならない。そのため、法律的な対応が必要な事案に対して、民間のように柔軟な対応が出来ないということもある。

また、松山のサポートセンターを受託していた時の例を挙げると、同じ公共施設を使用していた使用者同士のもめごとがあった時に、相手方に注意をするようにこちらに求めてくる場合があったが、当事者同士で話をするようにこちらからは伝えた。市民のための施設で市民がより良い市民となるように使っている場所で、運営側が注意をしていたのでは市民力が上がっていくということにはならないだろうということで、直接話し合いをするように伝えていた。

しかし、行政には何か事故が起こってからでは遅いので止めてほしいと言われていた。それでも、何か事故が起きれば責任はとるが、過剰な介入をして物事が何も起こらない方向に進めるようなことを我々はしたくないということを主張し、受託している期間中、ずっと争点となっていた。当時、月に2回、担当課職員と運営スタッフ、時には理事を交えて会議をしており、その議論の中でも何度も話し合ったが平行線のままだった。

そういった団体としての主張というものを行政が直接運営している場合出来ない。それが良いとか悪いとかの話ではなく、そういったことが起こるということである。

委員長 特定の相談に対して特定の事業者を紹介できないということもあると思うが。

菊池委員 確かにそれは大きい要素である。例えば映画のロケ等で西条に泊まるため安いホテルを紹介してほしいといった依頼やロケ弁でおいしくて安いところを紹介してほしいといった依頼があった時に、市は情報提供することが出来るが、特定の業者を紹介するは出来ない。

委員長 つまり全く民間が入っていない公営で運営していると、公平性の原則があるため、特定の紹介や連携といったことが難しいと思う。

事務局 最後の箇所について事務局から補足願う。

事務局 市の場合、公平性を確保し、機会の均等性を確保しながら対応しないといけないので、例えば良い補助金の募集があった場合に、どこか特定の団体に紹介することは、相応の理由が必要になる。公平性や機会の均等性を確保しすぎるとスピード感に欠ける。行政として公平性を確保することは重要であるが、デメリットにもなり得るという場合があり、難しいところである。

菊池委員 今事務局が言ったことが、各自治体が民間に委託したいと思っている一番大きな理由である。行政が特定の団体だけを支援すると、公平性に欠けると言われてしまう。民間に支援センターの運営を委託することが多い理由は、行政と団体の間に中間支援組織を入れて、柔軟な支援を行うためだろう。

委員長 民営と公営について説明をしてもらったが、では民営になった場合に現状では運営が可能な組織が市内に無いといったことも課題であると思うが、全国的には支援センターを受託できるような組織や会社というものがあるそうである。その点について説明願う。

事務局 受託先の例であれば、他市の支援センターであれば基本的には地元のNPO法人である。ただし、指定管理に出した場合は公募をかけるため、全国各地から応募してくるという例もある。もちろん株式会社が応募してくる場合も想定される。

事務局 公募の際に条件を付ける場合があるので、NPO法人に限定しているところもあれば、社団法人、財団法人または株式会社等も応募可能にしているところもあり、公募の方法によって応募団体も変わってくる。

菊池委員 ただし、隣接した市のNPO法人が受託するといった例はあっても、県域を越えた受託というのはほとんど例がない。株式会社の場合は、図書館を大規模な書店が受託しているとか、保育所を東京に

本社がある教育産業の会社が受託しているという例はある。

しかしそれらは、専門性の高さはあるが、市民のものになっているかという点に疑問があり、成果としてはあまり良くない。

委員長

愛媛県の中で支援センターを運営できるような組織や団体というのはあるか。

菊池委員

各市の支援センターを運営している団体はノウハウを持っているが、その団体が西条市でも受託しようとする手を挙げるかというところの可能性は低いのではないか。

委員長

そういったところで誰が運営するのかというところは難しいが、公募または特定のところに委託するとなった場合でも、常に西条市民の意見を運営に取り入れるという方法を考えていく必要があると思う。そういった意見の反映のさせ方についても意見を出していただきたい。

神野委員

今、話し合いの内容が徐々に難しくなっているが、私は愛媛県ボランティア連絡協議会の副会長をしている中で、愛媛県全体を見回した時に、西条市は最もボランティア同士のネットワークができていくという現実がある。市内2ヶ所にボランティアが自由に使える部屋があり、社会福祉協議会の中にボランティアセンターがある。また、ボランティアセンターはボランティアだけでなく、市民活動についての相談が来た時にもしっかりと対応も出来ている。その上、各種の講座も開催している。

しかし、現在こういったことが西条で出来ているということを委員の皆さんが知らずに話し合いをしている気がしてならない。先ほどの公平性の話もそうだが、公平性は行政であっても民間であっても必要なものである。そういった話を一からするのではなく、現在の西条市にあるものを生かしながら、その上に何を足していくのか、また、どう新しいものに発展させていくのかという話し合いになるのかと期待していたが、また元に戻って一から考えているようである。

西条市に実際にあるものを知らずに新しい話ばかりをしているが、現在のボランティアセンターは市民活動団体に関する相当なネットワークを持っているし、ボランティア団体も愛媛県内で西条市は加盟団体が一番多い。そういった横のつながり、縦のつながりも出来ている。また、市民がボランティアをするときに自由に使うことの出来るボランティアルームもあり、申し込みをすれば自由に会議や活動等を行うことができる場所がボランティアセンターにあ

る。

そういったものを広げてもっと生かすことが出来れば良い。

私たちがボランティアしていて足りないことは、色々な指導や情報である。そういうことを扱う中心的な事務所をどこかに持ってもらい、そういった情報を市民にもっと広げる支援センターをつくってもらいたい。

話し合いの度に元に戻るのではなく、今利用することのできるボランティアルームや機材等を活用するというこも考えながら話し合いをしてほしい。

委員長

確かに知らない部分というのは多々ある。先ほど言われた、活動の中で足りないものというのをもう一度言ってほしい。

神野委員

ボランティア活動や市民活動をしている時に足りないと感じるのは、広い西条市の中で人知れず活動しているボランティアや活動の中で困った時に助けてくれるような指導者の情報である。また、小さな活動を始めようとする個人や団体の相談に対応してくれるところ、広い意味で団体同士を繋いでくれるところが欲しい。

新居浜市まちづくり協働オフィスを視察し、一番すごいなと感じたのは、郵便物を預かってくれるという機能である。私たちは団体として活動している中で拠点が必要となってくる。そういったものを公的につくってもらいたい。公的につくることで公平性や専門性もできる。

しかし、やはり社会福祉協議会や民間は柔軟性という強みがあり、また行政が把握していない団体の活動状況を掴むことができる。先日、全国ボランティアフェスティバルに行ったが、今、いわゆる市民活動支援センターが継続して発展しているところは、行政の指導のもと、民営でやっているところということを知り、やはり両方の良いところを取り入れながら運営しているところが生き残っているのだと感じた。

委員長

人材は足りているのか、それとも不足しているのか。

神野委員

今、ボランティアコーディネーターが2名配置されているが、その2人がボランティアの指導や派遣をしており、様々な相談にも対応している。

そういった専門的な知識を持った人がもう1人か2人いてくれて、西条市全体をフォローしてもらえれば、より強いネットワークができるのではないかと感じている。

委員長

先ほどの話も踏まえて各グループで話し合ってもらいたい。

各グループ
委員長

ーグループごとに議論ー

それでは時間が来たので、各グループで考えがまとまっていなくても構わないので、話し合いの中で出た意見やキーワードを発表していただきたい。また、運営のことや運営が始まったあとにいかにか市民の意見を反映させるかといったところについての意見もお願いしたい。

まず、私たちのグループでは、もう少し時間をかけて議論しようという意見が出た。今までに話し合ったことはまとめるが、先ほどの神野委員の話にもあったが、西条市内でどういう人がどういう活動をしているのかよく分かっていない状態である。西条にとって良い支援センターになるには、今ここにいる人たちが核となってネットワークを強化し、既存の活動やネットワークをサポートするにはどういった支援センターが本当に必要なのか時間をかけて考える必要があるのではないか。

次に、支援センターは既存の組織と市民活動団体を取り合ったりするのではなく、高い位置から必要な情報を伝えることで、みんながそれを活用して住みよい西条をつくっていく活動に繋げてほしいという意見も出た。

また、運営団体について、立ち上げ時は民間では難しいのではないかという意見も出た。以上である。

白石委員

私たちのグループでは、ボランティアセンターと支援センターの両方が活発に活動することが必要ではないかという意見が出た。今、ボランティアセンターでも様々な活動をしており、相談の対応もある程度出来ている。その中で支援センターが出来ることによって相談を受け付ける場所や情報を発信する場所を増やすことが出来て良いという意見も出た。

石川委員

私たちのグループでは、まず神野委員の話をもとに、ボランティアセンターが支援センターを包括してしまった方が良いのか、あるいは全く別のものとしてあった方が良いのかという話になったが、結論としては、全く別物の2本柱とするのが良いのではないかということになった。

その理由として、実際に利用する市民は、ボランティアセンターの方が相談しやすい人もいれば、相談する内容や相談員との相性によっては支援センターの方が良いという人もいるだろう。そのため、可能な限りその選択肢を増やした方が市民にとっても良いのではないかということから、2本柱というのを前提に話を進めた。

ボランティアセンターの方に話を聞いてみたところ、ボランティアセンターの利用者は比較的高い年齢層の方が多いということであり、実際に私も市民が自由に使えるスペースを探していたこともあったが、市内2ヶ所にボランティアルームがあるという話を初めて知ったような状況である。そのことから、そういった情報はあまり市民全体には行き渡っていないということを実感した。

確かに、ボランティアセンターを頻繁に利用している方は相談したり利用したりする場所があるということを知っているかもしれない。しかし、その情報が市民全体に行き渡っていないという点、また、知っているが利用しづらいという点があるということから考えても、利用者の層が異なってくると思われるため、ボランティアセンターとは別の位置づけで支援センターがあっても良いのではないかという結論に至った。

次に場所についてだが、仮に賃料の相場よりも安く貸してくれるところがあれば話は別だが、理想的な場所を探し、賃料を払って借りるということは現実的に難しいということである。そうなれば消去法で市の施設で空いている場所ということになり、以前の話にあったが、SICSの2階になってくるだろう。確かに、2階で階段の傾斜がきついため、障害者や高齢者の方だと利用しづらいという話もあったが、現実的に必要なものはどの程度あって、それがその場所に収まるのかを考え、とりあえず出来る場所、内容でスタートするというのも重要ではないかという結論に至った。

場所についても一つ出た意見は、商店街の中の空き店舗で安く貸してくれるところを探して利用するというものである。商店街の中でも、紺屋町周辺は再開発をしたことで賃料も高くなっているため、登道周辺で探してみてもどうか。

支援センターを商店街内に設置し、また、支援センターの駐車場を商店街の近辺に市が確保すれば、商店街の利用者も増え活性化にも繋がるため、どこかを借りるということであれば商店街を借りてほしい。

委員長

各グループから既存の活動、団体、またはネットワークを強化するという話が出たので、そういったことを報告書に盛り込むことは非常に重要であると思う。

菊池委員

活動中の団体のことを知っているということがどういうことなのかということとは考えないといけない。単純に知っているという意味で言うと、活動団体に対してアンケート調査をして、その結果を

報告書に付けているので、ある程度のことは知っていることになる。

しかし、そこから先のことを知ろうとすれば、例えば一緒に事業をするとか、一番簡単な方法で言えば、まず場所をつくって、対応する人を決めて、そこに来てもらうという仕掛けをつくらない限り知りようがない。

そのため既存の団体全てを調べて、全てを知ってから支援センターをつくろうというのは無理がある。

越智^将委員

この委員会の委員同士のことも含めて、まだまだ知らないことは多くある。

菊池委員
委員長

確かにそれは言えることである。

機能の分散についても意見が出ていたグループがあった。重要な視点であると思う。

半田委員

話し合いの中で出たのは、支援センターの機能が1ヶ所に収まるような場所が確保できれば良いのだが、例えば、S I C Sや市役所といった狭いスペースでも、相談やコーディネート機能といった大事な機能と情報だけを持った支援センターとしてはどうかという意見である。印刷機等の設備については、公民館や既存施設で使用できる場所の情報を提供することで補うなど、必要な機能は分散して、まず出来る場所で始めるというのも良いのではないかということである。

しかし、最終的には、全ての機能が1ヶ所に集まっていて、そこに行けば様々な情報が手に入るという方が便利であるという結論にも至った。

委員長

機能の分散についての意見を紹介してもらった。

これについて何か意見等はあるか。

菊池委員

まず、いわゆる市民活動支援センターというものがいくつもあって良いのかという話は基本的には不要である。複数あっても、使い勝手の良いところを選ぶのは市民であるから、市民が自分と相性が一番良い所を選ぶことが可能な状況をつくれば良いだけであり、こちらが考えることではない。

そして機能の分散については、全国的にはある機能や分野に特化した支援組織も実際にあり、そういった組織が出てきても良い。しかし、今我々が話し合っまとめた支援センターの機能を分散させるということは、市民のニーズからしてもマイナスであると思う。市民にとってワンストップで対応してもらえるセンターの方が使

い勝手が良いのは分かっているので、そこは崩さない方が良く
思う。

委員長
事務局

事務局として意見はあるか。

話し合いの時間が不足しているということについて、駆け足で
議論してきた部分はあるが、委員の方々同様、我々も良いセン
ターをつくりたいという思いでやっている。しかし、基本的には
今年度中に報告書をまとめるという目標で進めていきたいので
ご協力をお願いします。

委員長

長時間にわたり議論いただき感謝する。もう少し勉強をしなければ
ならないところもあり、勉強しつつ報告書をまとめていきたい
と思う。

「了」